

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和5年度の歳入総額は10,740,800円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料9,406,480円、第13款諸収入1,188,320円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金146,000円である。

前年度と比較して総額526,793円(5.16%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	10,136,902	9,678,806	0	458,096
令和4年度	10,214,007	9,588,134	0	625,873
令和5年度	10,740,800	10,309,454	0	431,346
一般会計	10,594,800	10,300,454	0	294,346
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	9,406,480	9,406,480	0	0
1項 使用料	27,500	27,500	0	0
1目 総務使用料	27,500	27,500	0	0
1節 土地使用料	27,500	27,500	0	0
2項 手数料	9,378,980	9,378,980	0	0
3目 衛生手数料	391,030	391,030	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	391,030	391,030	0	0
8目 証紙収入	8,987,950	8,987,950	0	0
1節 証紙収入	8,987,950	8,987,950	0	0
13款 諸収入	1,188,320	893,974	0	294,346
6項 雑入	1,188,320	893,974	0	294,346
1目 雑入	1,188,320	893,974	0	294,346
5節 生活保護費弁償金	1,169,106	874,760	0	294,346
12節 雑入・その他	19,214	19,214	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	146,000	9,000	0	137,000
2款 諸収入	146,000	9,000	0	137,000
2項 雑入	146,000	9,000	0	137,000
1目 雑入	146,000	9,000	0	137,000
1節 雑入	146,000	9,000	0	137,000

(2) 歳出

令和5年度の歳出総額は132,550,697円で、その内訳は一般会計の第2款総務費1,155,779円、第3款民生費81,736,158円、第4款衛生費49,578,760円、特別会計母子父子寡婦福祉資金80,000円である。

前年度と比較して総額1,701,490円(1.3%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	149,615,184	149,615,184	0
令和4年度	130,849,207	130,849,207	0
令和5年度	132,550,697	132,550,697	0
一般会計	132,470,697	132,470,697	0
2款 総務費	1,155,779	1,155,779	0
1項 総務管理費	1,155,779	1,155,779	0
14目 庁舎等建設費	1,155,779	1,155,779	0
3款 民生費	81,736,158	81,736,158	0
1項 社会福祉費	33,322,606	33,322,606	0
1目 社会福祉総務費	22,681,332	22,681,332	0
2目 障害者福祉費	9,917,474	9,917,474	0
3目 老人福祉費	723,800	723,800	0
2項 児童福祉費	899,095	899,095	0
3目 ひとり親福祉費	899,095	899,095	0
3項 生活保護費	47,514,457	47,514,457	0
1目 生活保護総務費	1,101,028	1,101,028	0
2目 扶助費	46,413,429	46,413,429	0
4款 衛生費	49,578,760	49,578,760	0
1項 公衆衛生費	10,642,185	10,642,185	0
1目 公衆衛生総務費	1,221,459	1,221,459	0
2目 結核対策費	466,420	466,420	0
3目 予防費	772,575	772,575	0
4目 精神保健福祉費	569,541	569,541	0
5目 成人病対策費	7,612,190	7,612,190	0
2項 環境衛生費	6,896,426	6,896,426	0
1目 食品衛生指導費	6,321,658	6,321,658	0
2目 環境衛生指導費	574,768	574,768	0
3項 保健所費	30,694,236	30,694,236	0
1目 保健所費	30,694,236	30,694,236	0
4項 医薬費	1,345,913	1,345,913	0
1目 医務費	774,049	774,049	0
2目 栄養指導費	211,028	211,028	0
3目 保健師等指導管理費	41,980	41,980	0
4目 薬務費	318,856	318,856	0

特別会計	80,000	80,000	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1 目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院16施設(2,575床)、一般有床診療所10施設(121床)、一般無床診療所78施設、歯科診療所49施設(2床)で、合計153施設(2,698床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分 区分・年度		施設数												病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院					診療所		
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ指圧はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	3	16	1	14	2	10	80	1	52	1	-	75	36	30	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-
	4	16	1	14	2	10	78	1	51	1	-	74	37	29	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-
	5	16	1	14	2	10	78	1	48	1	-	72	37	29	2,575	1,430	423	-	718	4	123	-
館山市	3	5	-	4	1	8	37	1	24	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-
	4	5	-	4	1	8	35	1	24	-	-	29	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-
	5	5	-	4	1	8	35	1	23	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-
鴨川市	3	7	1	6	1	1	16	-	10	-	-	20	9	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-
	4	7	1	6	1	1	17	-	9	-	-	20	10	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-
	5	7	1	6	1	1	17	-	9	-	-	20	10	7	1,301	1,033	88	-	180	-	19	-
南房総市	3	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	11	452	68	109	-	271	4	14	-
	4	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-
	5	3	-	3	-	1	22	-	12	1	-	18	9	10	452	68	109	-	271	4	14	-
鋸南町	3	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-
	4	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-
	5	1	-	1	-	-	4	-	4	-	-	4	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	583 (462.2)	119 (94.3)	323 (256.1)	96 (78.0)	63 (51.2)	1,866 (1,515.2)	562 (456.3)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	612 (509.6)	112 (93.3)	329 (274.0)	96 (79.9)	62 (51.6)	1,994 (1,660.4)	521 (433.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	643 (542.4)	103 (86.9)	331 (279.2)	99 (85.2)	62 (53.3)	2,032 (1,747.9)	464 (399.1)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院16施設、有床診療所2施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、505件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	15	19	5
	歯科医師	1	0	1
	薬剤師	20	15	23
	保健師	9	10	22
	助産師	8	9	17
	看護師	237	277	349
	理学療法士	27	22	17
	作業療法士	6	4	5
	臨床検査技師	5	11	7
	診療放射線技師	10	8	6
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	0	1	0
管理栄養士	9	11	5	
知事	准看護師	40	28	25
	栄養士	8	10	8
	登録販売者	6	4	15
総数		401	429	505

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在817施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は11施設、廃止の届出があった施設は11施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ656件の監視を実施し、91施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-(3)のとおり61件の監視を実施し、12施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続等であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町			年度内の許認等事務処理件数※1		
	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	新	廃	更
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	規	止	新
総 数	832	822	817	361	363	367	252	240	234	180	183	180	39	36	36	11	11	31			
薬 局	72	69	68	34	33	33	16	15	15	18	18	17	4	3	3	2	3	13			
医薬品製造業(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
医薬品製造販売業(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地域連携薬局	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-			
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店舗販売業	32	33	34	13	14	14	9	9	10	8	8	8	2	2	2	1	-	2			
卸売販売業	9	9	9	3	3	3	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	85	87	86	35	38	39	39	36	33	11	13	14	-	-	-	2	1	8			
管理医療機器販売業・貸与業※2	569	563	560	249	250	252	161	154	151	129	131	129	30	28	28	5	4	-			
再生医療等製品販売業	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	63	59	57	26	24	24	20	19	18	14	13	12	3	3	3	-	3	7			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3- (2) 薬事監視 (単位: 件)

区分 業種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発件数															措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の記録	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書	行政処分
総数	令和3年度	769	601	58	-	-	-	2	-	-	6	18	-	3	9	16	-	12	9	3	55	-	1	-	2	-	-
	令和4年度	764	312	34	-	-	-	1	-	-	5	5	-	2	14	7	2	9	4	5	33	1	-	-	-	-	-
	令和5年度	759	657	91	-	-	-	4	1	1	10	9	-	7	23	30	3	31	13	12	89	1	-	-	1	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	68	69	43	-	-	-	4	1	-	2	7	-	7	8	8	2	14	3	10	43	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	34	45	27	-	-	-	-	-	1	8	2	-	-	4	7	1	17	8	2	26	-	-	-	1	-	-
	卸売販売業	9	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	販売業業務上取扱う施設	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業業務上取扱う施設	-	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	高度管理販売業	57	51	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	11	-	-	2	-	17	-	-	-	-	-	-
	一般管理販売業	408	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理貸与業	29	33	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	一般管理貸与業	152	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3- (3) 毒物劇物監視状況 (単位: 件)

区分	業態		項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数					告発件数					
							無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和3年度			60	52	13	-	-	2	7	2	6	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-		
	令和4年度			59	37	6	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-		
	令和5年度			57	61	12	-	-	-	4	-	11	-	-	-	-	11	-	-	-	1	-	-		
製造輸入	製造業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	輸入業			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
販売業	薬局			9	9	3	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-		
	医薬品販売業			6	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	農業協同組合			18	17	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-		
	種苗店			8	6	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		
	その他			16	9	3	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-		
使用者等	取扱者 業務上の	法第22条第1項の者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			しろあり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			法第22条第5項の者	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内6箇所において、けし731本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)の6月25日(日)イオン館山店、イオンタウン館山店、イオン鴨川店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血1,366人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は183%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	40	133	333	1,380	2,836	206	1,420	2,969	209
令和4年度	37	94	254	1,361	2,579	189	1,398	2,673	191
令和5年度	41	105	256	1,325	2,400	181	1,366	2,505	183
館山市	17	71	418	545	1,440	264	562	1,511	269
鴨川市	12	15	125	393	405	103	405	420	104
南房総市	10	16	160	327	460	141	337	476	141
鋸南町	2	3	150	60	95	158	62	98	158

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定に基づく法定計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的指針となるものである。この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、圏域における整備方策等を策定したものが「地域保健医療計画」である。現行の第7次保健医療計画は平成30年度から令和5年度までの6年間で計画の期間としている。

各医療圏では、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、当該計画及び各圏域の課題について協議している。令和5年度は次期医療計画について、2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について等を議題として、対面による全体会議を3回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は441人で、前年より33人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.1下回り、3.8であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は2,428人で、前年より170人増加し、死亡率(人口千対)は前年より2.1上回り、20.8であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は318組で、前年より7組減少し、婚姻率(人口千対)は前年度と同じ2.7であった。

(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は159組で、前年より30組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.29上回り、1.36であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内	令和2年	120,946	545	278	267	4.5	57	2,074	1,056	1,018	17.1	-	-	-	-
	令和3年	119,085	474	254	220	3.9	52	2,258	1,088	1,170	18.7	1	2.1	-	-
	令和4年	116,818	441	222	219	3.8	39	2,428	1,180	1,248	20.8	4	9.1	2	4.5
館山市	令和2年	45,368	237	121	116	5.2	24	691	350	341	15.2	-	-	-	-
	令和3年	44,823	213	109	104	4.7	23	744	366	378	16.4	-	-	-	-
	令和4年	44,156	191	94	97	4.3	19	854	414	440	19.3	1	5.2	1	5.2
鴨川市	令和2年	31,622	189	95	94	6.0	26	529	277	252	16.7	-	-	-	-
	令和3年	31,278	154	86	68	4.9	15	598	287	311	18.9	1	6.5	-	-
	令和4年	30,677	136	72	64	4.4	14	621	316	305	20.2	2	14.7	1	7.4
南房総市	令和2年	36,624	105	51	54	2.9	5	712	353	359	19.4	-	-	-	-
	令和3年	35,889	92	52	40	2.5	11	748	360	388	20.4	-	-	-	-
	令和4年	35,102	98	48	50	2.8	6	786	379	407	22.4	1	10.2	-	-
鉦南町	令和2年	7,332	14	11	3	1.9	2	142	76	66	19.4	-	-	-	-
	令和3年	7,095	15	7	8	2.0	3	168	75	93	22.9	-	-	-	-
	令和4年	6,883	16	8	8	2.3	-	167	71	96	24.3	-	-	-	-
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

※令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用

※全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	8	14.3	5	9.0	2	3.7	2	-	350	2.9	133	1.10	1.29
	令和3年	1	2.1	8	16.6	-	-	-	-	325	2.7	129	1.07	1.16
	令和4年	6	13.2	9	19.7	3	6.8	102	18	318	2.7	159	1.36	1.14
館山市	令和2年	3	12.4	1	4.1	1	4.2	1	-	153	3.4	70	1.54	1.45
	令和3年	-	-	3	13.9	-	-	-	-	145	3.2	57	1.26	1.33
	令和4年	1	5.1	3	15.4	1	5.2	1	-	149	3.4	73	1.65	1.25
鴨川市	令和2年	2	10.4	1	5.2	1	5.3	1	-	106	3.4	26	0.82	1.41
	令和3年	-	-	3	19.1	-	-	-	-	104	3.3	31	0.98	1.16
	令和4年	1	7.2	2	14.4	1	7.4	-	1	96	3.1	42	1.37	1.09
南房総市	令和2年	3	27.0	3	27.0	-	-	-	-	77	2.1	29	0.79	1.04
	令和3年	1	10.6	1	10.6	-	-	-	-	62	1.7	39	1.06	1.02
	令和4年	4	37.7	4	37.7	1	10.1	1	-	58	1.7	35	1.00	1.13
鋸南町	令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.0	8	1.05	0.90
	令和3年	-	-	1	62.5	-	-	-	-	14	1.9	2	0.27	0.76
	令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.2	9	1.31	0.83
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年 管内					令和3年 管内					令和4年 管内					令和4年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	514	306	208	425.0	悪	536	307	229	450.1	悪	556	345	211	475.9	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	322	162	160	266.2	心	322	136	186	270.4	老	382	104	278	327.0	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	老	266	61	205	219.9	老	320	85	235	268.7	心	344	157	187	294.4	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	脳	170	74	96	140.6	脳	183	96	87	153.7	脳	166	81	85	142.1	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	肺	118	78	40	97.6	肺	103	58	45	86.5	肺	114	62	52	97.5	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	不	57	35	22	47.1	誤	81	48	33	68.0	不	67	36	31	57.3	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	誤	53	34	19	43.8	ア	54	18	36	45.3	誤	64	38	26	54.7	不	1,669	1,008	661	27.2
8	慢	38	34	4	31.4	不	44	30	14	36.9	ア	55	20	35	47.0	高	1,213	629	584	19.8
9	高	37	18	19	30.6	高	43	23	20	36.1	高	47	23	24	40.2	腎	1,170	640	530	19.1
10	腎	37	20	17	30.6	腎	41	19	22	34.4	腎	43	20	23	36.8	間	1,091	731	360	17.8

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

順位	令和4年 館山市				令和4年 鴨川市				令和4年 南房総市				令和4年 鋸南町				全国						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	201	128	73	455.2	悪	158	100	58	515.0	悪	156	94	62	444.4	悪	41	23	18	595.7	悪	385,797	316.1
2	老	134	36	98	303.4	心	79	29	50	257.5	老	148	43	105	421.6	心	26	12	14	377.7	心	232,964	190.9
3	心	130	67	63	294.4	老	79	22	57	257.5	心	109	49	60	310.5	老	21	3	18	305.1	老	179,529	147.1
4	脳	51	25	26	115.5	脳	51	21	30	166.2	脳	55	33	22	156.7	肺	18	9	9	261.5	脳	107,481	88.1
5	肺	35	14	21	79.2	肺	24	15	9	78.2	肺	37	24	13	105.4	脳	9	2	7	130.8	肺	74,013	60.7
6	ア	23	9	14	52.0	誤	20	12	8	65.2	不	24	16	8	68.4	腎	6	3	3	87.2	誤	56,069	45.9
7	誤	22	14	8	49.8	不	19	11	8	61.9	高	20	13	7	57.0	間	5	3	2	72.6	不	43,420	35.6
8	不	22	9	13	49.8	ア	12	4	8	39.1	誤	19	12	7	54.1	高	4	0	4	58.1	腎	30,739	25.2
9	高	19	7	12	43.0	認	11	5	6	35.9	ア	17	5	12	48.4	ア	3	2	1	43.6	ア	24,860	20.4
10	糖	17	11	6	38.5	大	11	5	6	35.9	腎	17	7	10	48.4	誤	3	0	3	43.6	認	24,360	20.0

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪…悪性新生物	不…不慮の事故	大…大動脈瘤及び解離	そ…その他の新生物<腫瘍>	間…間質性肺疾患
心…心疾患	自…自殺	老…老衰	パ…パーキンソン病	ア…アルツハイマー病
誤…誤嚥性肺炎	脳…脳血管疾患	腎…腎不全	慢…慢性閉塞性肺疾患	認…血管性及び詳細不明の認知症
高…高血圧性疾患	肺…肺炎	へ…ヘルニア及び腸閉塞	糖…糖尿病	

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) -ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	556	345	211	201	128	73	158	100	58	156	94	62	41	23	18
口唇口腔及び咽喉頭	13	10	3	8	7	1	2	1	1	3	2	1	0	0	0
食道	19	17	2	10	9	1	2	2	0	5	5	0	2	1	1
胃	59	38	21	20	13	7	24	14	10	11	9	2	4	2	2
結腸	64	34	30	16	10	6	26	15	11	19	7	12	3	2	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	20	8	12	10	2	8	3	3	0	6	3	3	1	0	1
肝及び肝内胆管	39	29	10	10	7	3	16	13	3	11	7	4	2	2	0
胆のう及びその他の胆道	20	10	10	6	3	3	6	2	4	5	4	1	3	1	2
膵	49	28	21	16	9	7	13	8	5	17	10	7	3	1	2
喉頭	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	116	88	28	40	31	9	33	25	8	34	25	9	9	7	2
皮膚	4	2	2	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	1
乳房	28	0	28	13	0	13	5	0	5	9	0	9	1	0	1
子宮	10	0	10	5	0	5	3	0	3	1	0	1	1	0	1
卵巣	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前立腺	19	19	0	12	12	0	3	3	0	3	3	0	1	1	0
膀胱	18	11	7	5	3	2	6	3	3	7	5	2	0	0	0
中枢神経系	3	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
悪性リンパ腫	18	8	10	7	4	3	4	2	2	5	2	3	2	0	2
白血病	10	7	3	3	3	0	2	1	1	4	3	1	1	0	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	3	2	0	0	0	4	3	1	1	0	1	0	0	0
その他の悪性新生物	39	28	11	15	11	4	4	4	0	14	8	6	6	5	1

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	層化無作為抽出した調査客体に対し、調査員が調査票を配布・回収する。	南房総市 1地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得る。	管内市町からの届出による。 (月報)	管内全市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。 (月報)	管内 全医療施設
医療施設静態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。 (3年毎に実施)	管内 全医療機関
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	各病院等の管理者の届出による。 (月報)	管内全病院、 療養病床を有する診療所
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎医療を得る。	指定された医療施設の管理者の報告による。 (3年毎)	対象医療施設
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得る。	保健所及び市町の報告による。	管内
衛生行政報告例 (総務企画課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	管内
福祉行政報告例 (地域福祉課)	行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所の報告による。	鋸南町
母体保護統計報告 (地域保健課)	全国の不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得る。	管内医療機関の報告による。	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年1月22日	20人	安房健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年7月12日	対面開催	19人	1. 次期保健医療計画について 2. 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について
令和5年11月7日	対面開催	18人	1. 次期保健医療計画について 2. 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について
令和6年3月11日	対面開催	17人	1. 公立病院経営強化プランについて 2. 地域医療構想の進捗について 3. 非稼働病棟について 4. 地区診断及び今後の協議事項について

(3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
-	-	-	-

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
-	-	-	-

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
(保健師)		
千葉大学看護学部	6名	令和5年5月15日～16日
亀田医療大学看護学部	5名	令和5年10月4日～5日
亀田医療大学看護学部	4名	令和5年10月18日～19日
千葉大学看護学部	7名	令和5年11月13日～14日
千葉大学看護学部	6名	令和5年12月11日～12日
千葉大学看護学部	6名	令和6年1月22日～23日
(栄養士)		
淑徳大学	2名	令和5年9月13日～14日

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
-	-	-

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
53	令和5年8月	5,000	管内住民等
54	令和6年2月	5,000	

(2) ホームページの運営

当センターの業務案内のほか、健康づくりや感染症・食中毒に関する情報、福祉情報、管内の厚生統計情報等を提供している。

(3) 健康づくりに関する企画

該当なし

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当保健所では災害実動マニュアルと鴨川地域保健センターアクションカードを作成し、災害時の初動対応を整備している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時の迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療器材を備蓄している。

(3) 管内市町への防災訓練への協力

該当なし

(4) 情報伝達訓練の実施

災害発生時の早急な初動体制の構築、情報の共有化等を図るため、災害時連絡網を使用して情報伝達訓練を毎年実施しており、令和5年度は4月、5月、8月に実施した。